

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋1階保安全管理室(非管理区域)天井裏の配管において、水の漏えい(生活排水)が認められたため、原因を調査・対策検討。	対象外	
2	1号機	500kV開閉所空気系母線連絡しゃ断器(O10)制御箱内弁において、弁取付ナット部に微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	500kV開閉所空気系圧縮空気配管盤内の4方向配管継手部において、微少の空気漏えいが認められたため、当該継手部を点検・修理。	GⅢ	
4	1号機	所内用圧縮空気系空気貯槽出口ヘッダー排出弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	1号機	66kV開閉所空気系起動変圧器(1SA)しゃ断器(O81)用圧縮空気タンク入口弁において、弁取付ナット部に微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
6	1号機	所内用圧縮空気系空気貯槽用ドレトラップ(湿分分離器)において、動作不良(圧縮空気の連続的な排出)が認められたため、当該ドレトラップを点検・修理。	GⅢ	
7	その他	1～4号機主排気筒及び換気系排気筒放射線モニタ試料採取配管サポートにおいて、腐食が認められたため、当該配管サポートを点検・修理。	GⅢ	
8	その他	警備業務及び交通指導業務に係る委託業務の工事監理員において、工事監理員資格の更新(平成27年10月31日期限)がされていない当社社員を工事監理員に指名していた事が認められたため、対応検討。	GⅡ	